

1 後発医薬品安心使用促進協議会の設置

(1)目的

都民が安心して後発医薬品を使用できる環境を整備するため、医療関係者・保険者等の関係機関及び都民等が都内の現状と課題を共有し、対応策を検討する。

(2)委員構成

- 学識経験者(2名)
- 医療関係者等(6名)
- 保険者団体(6名)
- 都民代表(2名)
- 区市町村代表(2名)

(3) 検討内容

- 後発医薬品の安心使用に当たっての現状把握及び具体的方策に関すること
- 安心使用に当たっての関係者の理解促進・連携に関すること
- 都民に対する後発医薬品の正しい知識の普及啓発に関すること 等

2 後発医薬品(ジェネリック医薬品)に関するアンケート調査

(1)目的

東京都における特性や課題などを明らかにし、後発医薬品を安心して使用できる環境整備に向けた施策を検討するため。

(2)調査対象

- | | | |
|---------|--------|---|
| ○薬局訪問患者 | 4, 400 | ※下記薬局を訪れた患者各薬局2名 |
| ○病院 | 645 | ※都内全数調査 |
| ○病院医師 | 1, 290 | ※上記病院に勤務する医師各2名 |
| ○診療所 | 2, 400 | ※都内約24, 600施設から無作為抽出 |
| ○薬局 | 2, 200 | ※都内約6, 600施設から無作為抽出 |
| ○保険者 | 310 | ※区市町村国保・国保組合・東京都後期高齢者医療広域連合・共済組合・協会けんぽは全数調査
健保組合は都内約600健保組合から無作為抽出 |

3 「医療機関・薬局の皆様へ 患者が安心してジェネリック医薬品を使用するために」の作成・配布

(1)目的

後発医薬品の安心使用促進に向け、医療機関及び薬局の理解促進を図るため。

(2)配布対象

都内の病院・診療所・薬局